

平成24年度基本方針（案）

福井県教育委員会

福井県教育委員会は、地域全体の高い教育力をベースに、豊かな心とたくましく生きる力を育み、将来、社会人として自立し活躍できるよう、子どもたちが自らの将来に「希望」を持って粘り強く学び、行動する「挑戦力」を最大限に伸ばす教育を推進します。

教員が子どもたち一人ひとりに向き合い、基礎・基本を重視する「ていねいな教育」、子ども一人ひとりの資質や能力を伸ばし、自信とグローバルな視野を持ち、夢や希望に向かって挑戦する基礎を築く「きたえる教育」および「文化・スポーツの振興」の3つを柱として、豊かな人間性を備えた魅力ある人づくりを進めます。

施策・事業の実施に当たっては、学校・家庭・地域の連携を大切にしながら、市町や企業、関係団体等とも十分に連携し、次に掲げる項目に重点を置いて進めていきます。

1 生きる力につながる確かな学力の育成

◇ 確かな学力の育成

・ 確かな学力の定着

小学2年生への35人学級の導入など、本県が独自に進めてきた少人数教育をさらに充実させるとともに、中学校の英語、数学における習熟度に応じた指導を通じ、個に応じた確かな学力を定着させて高校での学習につなげていきます。

・ 高校生の学力向上の推進

全県立高校を対象に生徒の学習意欲・学習状況・授業満足度調査を実施し、結果分析を踏まえて、生徒の学習意欲の向上や教員の授業改善を進めます。さらに、公開授業や授業研究会を充実して、生徒が十分理解できる授業づくりを進めます。

また、3年生進学希望対象者の特別講座に加え、「土曜チャレンジセミナー」の対象を1年生から2年生にまで拡充するとともに、大学入試センター試験等の分析を踏まえた問題集等の教材作成・活用や、教員対象の進学指導研修会の実施を通して、生徒の進路希望に応える進学指導の充実を図ります。

・教員の授業力の向上

学力分析等を踏まえた独自教材や理科の観察・実験の指導方法等の改善を図るための指導書の活用、「算数Webシステム」で使用する单元ごとの評価問題の作成等により、教員の指導力向上・授業改善を推進します。

また、個々の教員が作成した優れた学習指導プラン等をWeb上で集約・共有し、教員同士が意見交換を行う「教育情報フォーラム」の活用、公開授業・授業研究会の拡充を促進し、研究活動を充実します。

・教員の資質能力の向上

福井大学教職大学院と協力して、校内研修の指針の策定や、学校づくりの核となるミドルリーダー養成研修などにおける校内研修システムの拡充により、教員の教育力を高めます。

・教育関係者が福井に学びにくる仕組みづくり

福井県学力向上センターにおいて、自治体の教育関係者に加えて各種広報媒体などに福井の教育をPRし、学校現場等への視察を働きかけます。

また、県外からの教育視察の受入れや授業名人の県外教育現場への派遣などを行う窓口を設置するほか、DVDを夏までに制作して福井の教育を分かりやすく紹介するなど、福井を全国の教育モデルとして発信します。

・世界に通じるサイエンスの応用力の育成

全国科学オリンピックや「科学の甲子園」への参加生徒に対する実験指導や、教員対象の指導講習会の実施を通して、全国コンテストに参加する生徒数を増やし、中・高校生の理数分野への知的探究心を伸ばします。

・実践的な英語力の向上

高校では、ALT等を活用した英語キャンプや土曜スクールを開催するとともに、昨年度の成果を踏まえて、海外語学研修等を実施します。また、NHKと協力して、福井県独自の英語教材を作成します。さらに4つの拠点校を中心とした授業公開や研究会により、指導法の改善などを実施します。

中学校では、10校をモデル校として、NHK教材の活用法を研究し、その成果を普及します。また、授業中に英語を聞いたり話したりするなど、実際に英語を使用する機会を充実させます。

・中国語教育の推進

中国語コンテスト等の全国大会参加生徒に対して、中国人留学生等による特別指導等の支援を行うとともに、NHK中国語教材等の整備・活用を進め、中国語学習環境を充実します。

また、高校生を中国に派遣し、現地の大学等と協力して語学研修やホームステイを実施し、語学力やコミュニケーション能力の向上を図ります。

・「白川文字学」を活用した漢字教育のレベルアップ

すべての小学校で白川文字学を活用した授業を行い、漢字学習の拡大とレベルアップを図るため、専門的に指導できる教員を養成するとともに、先進的な授業の公開や教材の開発を進めます。

また、これまで普及活動が行われていない市町で出前講座を積極的に開催し、県内全域への普及を図るとともに、東京都内で漢字講座を開催して、本県独自の白川文字学を広めていきます。

・新聞を活用した教育活動の推進

今年度、NIE全国大会が本県で開催されることに合わせて、県内の全小中学校において新聞を活用した教育活動を推進し、環境教育やふるさと教育等に役立てるとともに、思考力・判断力・表現力の育成を図ります。

◇ 地域産業を担う人材の育成

・子どもたちの夢と希望を伸ばし育てる教育の推進

小・中学生が職業調べや職場見学、職場体験で学んだことを「夢カルテ」に記録・保存し、進路について継続的に考えることにより、子どもたちの夢と希望を伸ばし、育てます。

・職業教育の充実

社会のニーズや技術の進展に対応するため、企業関係者をアドバイザーとして学校に招き、授業カリキュラムの改善や補助教材の開発等を行います。

また、生徒の長期企業研修（10日間）や旋盤等の技術を持つ企業技術者等を学校に招いての実習指導を行うとともに、土木施工管理技士や測量士等の難関資格取得に向けた事前指導を行います。

さらに、教員の技術力、授業力を高めるため、県内企業や試験研究機関での短期派遣研修（5日間）を実施します。

- ・ **高校生に対する就職支援**

高校生の就職内定率の向上を図るため、経済団体へ積極的雇用と採用枠拡大について要請を行うとともに、教員や就職支援コーディネーターによる企業訪問や就業体験を実施します。

また、就職した卒業生に対して職場訪問をするなど、きめ細かなフォローアップを行い、早期離職を防止します。

- ◇ **幼児教育の推進**

- ・ **家庭とともに進める幼児教育の充実**

「幼児教育支援プログラム」を今秋に策定し、基本的な生活習慣や規範意識などを学ぶ幼児教育の意義を明らかにして、これに基づく支援の充実を図ります。

小学校と保育所、幼稚園等に対し、幼児の就学前後のカリキュラム接続の仕組みや就学時期に子どもたちが到達すべき水準を示すため、「スタート・アプローチカリキュラム指針」を策定し、幼児教育における目標を共有化します。

家庭教育のステージアップのためのガイダンスや保・幼研修の体系化による人材力強化など、福井型幼児教育推進の拠点として「幼児教育支援センター」を設置し、子どもたちの健やかな育ちを支える体制を整えます。

- ◇ **特別支援教育の推進**

- ・ **奥越地区特別支援学校（仮称）の整備**

奥越地区特別支援学校（仮称）については、平成25年4月の開校に向けて、校舎等の施設整備や保護者説明会の開催、教育課程の策定等の準備を進めます。

- ・ **発達障害児教育の推進**

発達障害児教育推進チームを設置し、児童・生徒一人ひとりの障害や特性に応じ、就学前から卒業まで一貫した指導・支援を行う教育体制を作ることと合わせて、支援が円滑に行われるための移行支援ガイドラインを作成します。

また、指導・支援の実践事例（30事例）をもとに、発達障害児指導の手引きを作成し、県民、保護者、関係者向けに研修会や情報提供を行います。

2 豊かな心と健やかな体の育成

◇ 豊かな心の育成

・「第一人者とふれあう体験プログラム」の実施

各界の第一線で活躍する県外のプロフェッショナルを招いて、人生経験や職業観などを子どもたちに話してもらい、機会等をつくり、将来の夢や希望をもち、意欲的に挑戦しようとする児童生徒を育てます。

・青少年体験活動プログラムの提供および施設整備基本計画の策定

自然や歴史、文化、産業などの地域資源を活用した青少年体験活動プログラムを開発します。

併せて、小中学生の野外体験や長期集団宿泊を中心とした体験活動施設として、芦原青年の家の施設整備の基本計画を策定します。

◇ 健やかな体の育成

・子どもの目と歯の健康づくりの推進

子どもの近視予防のため、すべての小中学校で、5月から目の健康を守る3か条（姿勢を正しくする、目を休める、規則正しい生活をする）を教室に掲示して啓発を進めるとともに、遠くを眺めて目を休める「目のリフレッシュタイム」を実施します。

子どものむし歯予防のため、すべての小学校で低学年対象の歯みがき教室を実施し、正しい歯みがき習慣の定着を図ります。

・毎日おいしい地場産給食の実現

県内の栄養教諭が協力して、地場産物を活用した、おいしい学校給食の献立等について研究を進めるとともに、開発した献立をレシピ集にまとめ、「ふくい味の週間」などで県内外に発信します。

また、子どもたちが地域の特産物や食文化等について学び、他の地域と紹介し合うことで、食への興味関心を高めます。

給食用食材には地場産物を優先的に使用し、県外の食材を使用する場合には産地情報を確認し、安全・安心な学校給食を提供します。

◇ 生徒指導・教育相談体制の充実

・ いじめや不登校を早期に解消

「福井県不登校対策指針」に基づき、小・中学校において不登校の未然防止・初期対応・自立支援の3つの柱からなる対策をさらに進めます。特に、小学校における不登校対策について、共通指導項目を明らかにすることで指導の標準化を図り、中学校進学時の生徒の戸惑い等をなくします。

3 信頼される学校づくりの推進

◇ 学校マネジメント改革の推進

・ 小規模校での教育環境の充実

小規模小学校において近隣の学校同士の合同授業を推進することで、多様な授業形態を実現し、児童が競争心をもったり切磋琢磨する機会をふやすことで、挑戦力の育成を図ります。

◇ 県立高等学校の再編整備と魅力ある学校づくり

・ 県立高校の再編整備

若狭地区については平成25年度、坂井地区については平成26年度の再編に向けて、カリキュラム編成や必要な施設・設備の整備等を進めます。

また、今後の再編や普通科高校、中高一貫教育のあり方について検討を行います。

◇ 安全・安心な学校づくり

・ 子どもを守る耐震化の促進

児童生徒の学習の場、地域住民の応急避難場所となる小・中学校施設や県立学校施設の耐震化を促進し、災害時の安全・安心を確保します。

・ 登下校時の安全・安心の確保

すべての中学校区において、青色回転灯を付けた自動車による学校周辺や通学路等の巡回指導を実施します。

また、学校と協力して、通学路の安全点検を教職員や保護者が定期的に行い、要注意箇所の把握・周知を図ります。

・防災教育の推進

学校における防災教育推進の指針として、管理編（避難訓練用）と教育編（授業用）からなる手引き書を作成します。

また、自然災害に際して子どもたちが自ら危険を回避する判断力を育てるための訓練や教職員の防災に関する知識を深めるための防災教室講習会を開催します。

4 家庭・地域の教育力の向上

◇ 家庭・地域の教育力の向上

・家庭とともに進める幼児教育の充実【再掲】

「幼児教育支援プログラム」を今秋に策定し、基本的な生活習慣や規範意識などを学ぶ幼児教育の意義を明らかにして、これに基づく支援の充実を図ります。

小学校と保育所、幼稚園等に対し、幼児の就学前後のカリキュラム接続の仕組みや就学時期に子どもたちが到達すべき水準を示すため、「スタート・アプローチカリキュラム指針」を策定し、幼児教育における目標を共有化します。

家庭教育のステージアップのためのガイダンスや保・幼研修の体系化による人材力強化など、福井型幼児教育推進の拠点として「幼児教育支援センター」を設置し、子どもたちの健やかな育ちを支える体制を整えます。

・「放課後子どもクラブ」への支援

地域の実情に応じて「放課後子どもクラブ」を実施し、子どもの安全・安心で健やかな活動場所を確保します。

特に、6年生までの希望する児童すべての受入れができるよう市町を強力に支援します。

5 生涯学習とスポーツの振興

◇ 生涯スポーツの振興

・すべての世代が楽しめるスポーツの推進

県民スポーツ祭の中で、小学生の部の新設や親子スポーツ体験イベントを充実し、県民の誰もが気軽にスポーツを楽しめる機会を提供します。

また、様々なスポーツに対応できる総合型スポーツクラブの設立・育成を支援し、県民にスポーツを広めるとともに、冬季に屋内で活動できるニュースポーツを紹介するなど、1県民1スポーツを推進します。

・世界をめざすアスリートの養成

世界で活躍するアスリートにつながる人材の育成や子どもから高齢者までの誰もが、生涯にわたりスポーツに親しむことができる環境づくりなど、本県の実情に即した福井県スポーツ推進基本計画（仮称）を作成します。

また、「福井県競技力向上対策本部」が、競技団体への適切な指導・助言を行い、将来活躍が期待される子どもたちを継続して育成していく一貫指導体制を構築するとともに、国体成績のランクアップを目指した合宿や遠征試合などへの支援を拡充します。

・県有体育施設の整備

国体の開催と将来にわたる利活用を考慮し、ホッケー場の人工芝の張替、クレー射撃場改修工事の実施設計等、久々子湖漕艇場・ボートハウス整備の基本設計等を実施します。

また、福井運動公園について具体的な整備計画を作成するなど県有施設の着実な改修等を進めます。

・平成24年度全国高等学校総合体育大会の開催

新潟県を中心に北信越5県で開催するインターハイについて、本県では、県高等学校体育連盟、競技開催市町とともに万全の準備を整え、ホッケーを越前町で、バドミントンを福井市と永平寺町で、体操・新体操を鯖江市で、なぎなたを福井市で開催します。

6 心豊かな文化の振興

◇ 身近に文化を感じる環境づくり

・「福井ふるさと文学館（仮称）」の基本計画策定および資料収集

福井にゆかりのある作家の作品や資料等を通して、県民がより深く文学に親しめるよう、県立図書館の中に「福井ふるさと文学館（仮称）」を整備するための基本計画を策定します。

また、文学館の展示にふさわしい図書や資料の収集を行います。

・ **こども歴史文化館企画展示等の充実**

本県ゆかりの先人や達人について広く知ってもらえるよう、特に平日の来館者を増加させるため、学校・学級単位での漢字教室・科学教室などの開催や、小・中学校などへのPR強化を図ります。

併せて、新たな先人・達人の発掘を進め、その成果を企画展やこれと連動したワークショップなどを通して、紹介します。

・ **国宝・重要文化財、県文化財の早期指定の推進**

国指定の少ない無形民俗文化財の分野において、指定に向けた「祭り・行事」の悉皆調査を実施します。また、名勝の分野では、これまでの悉皆調査の結果を踏まえ、国・県指定となる可能性の高い名勝庭園を選定しての測量調査を実施します。

併せて、多くの方が文化財に親しんでもらえるよう、文化財体験月間（10～11月）において、特別公開を実施するなど、指定文化財の公開拡大を図ります。